



2023年4月7日

各位

上場会社名 株式会社ノザワ
代表者名 代表取締役社長 野澤 俊也
(コード番号 5237)
問い合わせ先 総務部長 尾寺 俊宜
(TEL 078-333-4111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2023年1月10日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2023年1月10日付け「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更前	変更後
① 払込期日	2023年4月7日	2023年4月7日
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 70,000株	当社普通株式 <u>61,600株</u>
③ 処分価額	1株につき697円	1株につき697円
④ 処分総額	48,790,000円	<u>42,935,200円</u>
⑤ 割当予定先	当社の従業員331名 66,200株 当社連結子会社の従業員19名 3,800株	当社の従業員291名 58,200株 当社連結子会社の従業員17名 3,400株
⑥ その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 変更の理由

割当予定者数及び処分予定株式数との実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定者であった者のうち計42名が割当を失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2024年3月期の業績予想の変更はありません。

以上